

東京圏 国家戦略特別区域会議の構成員の公募 が始まりました！

国では、平成25年12月13日に国家戦略特別区域法（以下、「法」という）を制定し、本年4月25日には、神奈川県全域を含む東京圏のほか、全国5か所を国家戦略特別区域に指定する閣議決定を行いました。

今後、法に基づき、これらの区域について、国家戦略特別区域会議が設置され、区域計画の作成が進められます。

このたび、この区域会議の設置に先立ち、法第7条第2項により、内閣総理大臣が、担当大臣及び関係地方公共団体の長に加え、その構成員とする「国家戦略特別区域における産業の国際競争力又は国際的な経済活動の拠点の形成に特に資すると認める特定事業を実施すると見込まれる者」の公募が本日から開始されましたので、お知らせします。

1 公募対象

別添「東京圏 国家戦略特別区域会議の構成員（特定事業を実施すると見込まれる者）の公募について」（以下、「公募要項」という）の別紙に定める要件を満たす特定事業のいずれかを実施しようとする者（個人・法人・国内外を問いません。）

2 募集期間

平成26年5月21日（水）から6月3日（火）17時まで

3 応募方法

「公募要項」に定める別記様式に必要事項を記入し、上記2の募集期間内に、次の提出先まで電子メール、郵送等による配達又は持参により提出してください。

（提出先）

内閣府 地域活性化推進室内 区域会議構成員募集担当
（住所）〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-39永田町合同庁舎6階
（電子メール）i.kokkatoc@cas.go.jp

4 その他

詳細については、「公募要項」をご覧ください。

（参考：内閣府地域活性化推進室ホームページ）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/index.html>

※ 神奈川県、横浜市においても同じ内容の発表を本日付けで行う予定です。

問い合わせ先

川崎市総合企画局臨海部国際戦略室
担当課長 大山 啓祐
担当係長 野和田 将太
Tel 044-200-2056